

# 令和4年度 全社協補償制度改定のお知らせ（令和4年4月実施）

(福)全国社会福祉協議会  
損害保険ジャパン(株)  
(株)福祉保険サービス

## 1. ボランティア保険関係

### ボランティア活動保険

■従来のプランに「特定感染症重点プラン」を加えて、3つのプランとします。

新規加入の場合、従来のプランでは補償開始日から10日以内に発病した特定感染症に対しては補償の対象になりませんでしたが、特定感染症重点プランでは補償開始日から補償の対象となります。

【従来の加入プラン】

		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

【令和4年度加入プラン】

		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】 特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償		
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○		
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

ボランティア行事用保険

福祉サービス総合補償

送迎サービス補償

保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。

## 2. しせつの損害補償関係

### しせつの損害補償、保育所・認定こども園の損害補償共通

#### ■プラン1-①オプション5「施設(保育所)の感染症対応費用補償」を新設します。

補償の対象となる施設において新型コロナウイルスを含む特定感染症が発生した場合の「営業休止・縮小営業による収益の減少」や、「営業休止や売上減少を防止するために支出した人件費等の費用」を補償します。また、基本補償(事故対応特別費用)では補償されない、サービス利用者の検査費用、予防接種等の費用も「感染症対策費用」として補償します。

対象の感染症	支払内容	保険金額(施設ごと)	
特定感染症 (新型コロナウイルス含む)	<1>利益補償 喪失利益(注1)+収益減少防止費用(注2)	①1事故500万円限度(実損払) ②補償対象期間14日間 ③収益減少防止費用(臨時費用、超過賃金等の人件費も含む)も対象	<1>~<3>合算で 期間中500万円限度
	<2>感染症対策費用 ①消毒または清掃費用 ②配食費用 ③移送、宿泊費用 ④検査費用 ⑤予防接種等費用 ⑥通信費用	①1事故100万円限度(実損払、基本補償の20万円含む) ②サービス利用者の検査費用、予防接種費用等も補償	
	<3>感染症対応特別費用 感染者の発生により消毒等の費用が生じた場合またはその処置により営業が休止・阻害された場合にお支払いする一時金	①1事故20万円限度(実損払) ②保険期間中、施設単位ごとに1回のみ ③<1><2>のお支払いがある場合は、この20万円を控除してお支払いします。	
指定感染症 (未知の感染症)	<4>感染症対応特別費用 上記<3>に同じ	①1事故支払限度額20万円(定額) ②保険期間中、施設単位ごとに1回のみ	

(注1)喪失利益とは特定感染症等の発生により、補償対象期間中に失われた利益であり、サービス活動増減差額の減少を指します。  
(注2)標準営業収益に相当する額の減少を防止・軽減するために補償対象期間内に生じた通常要する費用のうち、損保ジャパンが必要と認められた費用にかぎります。

#### ●対象となる感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)、鳥インフルエンザ(H5N1型およびH7N9型のみ)、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

#### プラン1-①基本補償の合計定員数により下表のオプション保険料(年間)が必要です。

【しせつの損害補償】

定員数	オプション保険料	定員数	オプション保険料
1~10名	14,000円	51~60名	27,300円
11~20名	16,400円	61~70名	30,000円
21~30名	19,100円	71~80名	32,700円
31~40名	21,900円	81~90名	35,500円
41~50名	24,600円	91~100名	38,800円
		以降1名~10名増ごと	600円

【保育所の損害補償】

定員数	オプション保険料	定員数	オプション保険料
1~10名	6,920円	51~60名	9,560円
11~20名	7,400円	61~70名	10,040円
21~30名	7,880円	71~80名	10,520円
31~40名	8,360円	81~90名	11,000円
41~50名	9,080円	91~100名	11,720円
		以降1名~10名増ごと	手引をご参照ください

※「施設(保育所)の感染症対応費用補償」のご加入には、プラン1-①基本補償へ加入する必要があります。  
(感染症対応費用補償のみの加入はできません。)

#### ■プラン1-①「基本補償(事故対応特別費用)」の感染症補償の補償内容を改定します。

従来の補償内容を見直し、下表のとおり改定します。

【従来の補償内容】

	特定感染症	新型コロナウイルス
支払内容	施設が特定感染症に汚染された場合に支出した施設の消毒・隔離その他の措置を講じる費用に対して、保険金を支払います。ただし、社会通念上妥当な費用にかぎります。	
保険金額	1事故期間中 500万円限度	1事故期間中 20万円限度 (定額払)
適用単位	ユーザーID単位	



【令和4年度改定後】

	特定感染症	新型コロナウイルス
支払内容	(1)保険の対象となる施設が特定感染症の原因となる病原体に汚染された場合 (2)感染の疑いがある場合における保健所その他の行政機関による施設の消毒・隔離等の指示または命令があった場合 <対象となる費用> ①消毒または清掃費用 ②配食費用 ③移送、宿泊費用 ④検査費用 ⑤予防接種等費用 ⑥通信費用	
保険金額	1事故期間中 500万円限度	1事故期間中 20万円限度 (実損払)
適用単位	施設単位	

(注)④、⑤の対象者は役職員のみ(サービス利用者は対象外)

※詳細はパンフレットをご参照いただくか福祉保険サービスまでお問い合わせください。

以上